

令和 6 年度淀川区区政会議 第 2 回安全・安心なまち部会

日 時：令和 7 年 1 月 2 0 日（月）

午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 5 9 分

場 所：淀川区役所 5 階会議室

○瀧谷政策企画課担当係長

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和 6 年度淀川区区政会議第 2 回安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課の瀧谷でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様、傍聴の様方に御案内させていただきます。本日の会議は公開となっております。議事録等の作成のために録音をさせていただきます。また、本日の会議の様子は、Y o u T u b e を通じて配信をしておりますので、あらかじめ御了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、携帯電話、スマートフォンは、電源を切っていただくか、マナーモードに切り替えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

ここからは、着座にて進行させていただきます。失礼いたします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の「次第」の裏面にあります「配付資料一覧」を御覧ください。「委員名簿及び座席表」、資料 1 「区政会議におけるご意見への対応方針」、資料 1 別紙「令和 7 年度淀川区運営方針（案）」、資料 2 「個別テーマごとの意見交換について」、「水害ハザードマップ」、「防災マップ」、これら、資料 1 ・ 2 及びこの 2 つのマップにつきましては事前に送付させていただきます。まず、ここで資料が足りない場

合は、挙手をお願いいたします。

続きまして、当日配付資料ですが、「津波浸水区域外での災害時避難所確保計画（２次避難計画）について」、両面刷りの１枚物。それから、「避難所集約について」、こちらもＡ４での両面１枚物。「区政会議アンケート」、「よどマガ１月号」、「ご意見票」、「淀川区区政会議日程調整表」、「返信用封筒」になります。

それと、別でまたクリップ留めしております、Ａ３サイズの資料１「区政会議におけるご意見への対応方針事後対応内容」と記載しているもの。それから、Ａ４カラー刷りの参考資料で「子ども・子育てに関する取組について（取組事例）」、Ａ３横カラー刷りの「淀川区子育て支援施設ＭＡＰ」につきましても、当日資料として配付しております。こちら資料が足りない方、いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。ございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日、大西委員におかれましては、オンラインでの出席の御予定でしたが、都合により出席ができないという御連絡をいただいております。また、河野委員におかれましても、欠席と連絡をいただいております。

現在、区政会議の委員９名中７名の方々が出席です。定数の２分の１以上の委員が出席ですので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

なお、区役所の職員の紹介は、時間の都合上省略させていただいております。座席表に職員名と役職を記載しておりますので御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後８時の終了を目途に考えております。

それでは、前回の議長は佐々木健仁委員、副議長は佐々木昌世委員でしたので、今回の議長は佐々木昌世委員、副議長を寒川委員ということで席札を置いております。

それでは、次第に沿って議題に移らせていただきます。佐々木議長、お願いいたします。

○佐々木昌世議長

本日、議長を務めさせていただきます佐々木昌世です。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。次第２、「区政会議におけるご意見への対応方針について」、区役所より説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

こんばんは。政策企画課長田口です。よろしくお願いします。座って説明いたします。

私からは、区政会議における御意見への対応方針及び事後対応内容ということで、右肩のほうに資料１と書かれましたＡ３の資料ですね。２種類ございまして、１つはホッチキス留めした２枚物ですね。これは事前に配付させていただいているものでございます。お手元にありますでしょうか。

それと、もう１枚、資料１としまして本日配付しておりますＡ３の資料ですね。これはどう違うかと言え、対応方針に加えまして右のほうを見ていただいたら事後対応内容という項目を追加しておりますので、御説明したいと思っております。

まず、ホッチキス留めしました資料１につきましてですが、これはもう事前に配付しておりますのでかいつまんだ説明としたいと考えております。

特にナンバー１のところで、湊委員のほうで御提案のありました、地域福祉におけるアウトリーチの具体化と予算についてということにつきましては、この回答対応方針を見ていただいたら分かるとお、り、「淀川区の運営方針（案）」で経営課題１の地域福祉の推進に向けた具体手法であるアウトリーチの表記がございましたので、別紙のとおり主な戦略において修正いたしました。別紙というのは、本日お配りしております資料１別紙ですね。「淀川区運営方針（案）」でございまして。

続きましてもう１種類、資料１、Ａ３・１枚物で本日配付しております資料でございまして。これにつきましては、皆さん、就任以降としましてはここに書かれておりますとおり、ナンバー１が令和５年１１月２７日、田中研志委員から御提案がありました、子育てや教育環境が充実したまちづくりについてということで、体力の向上について運営方針で主な戦略に具体的な記載がありませんという御指摘に対しまして、

実際に運営方針の中で対応したという報告でございます。

2点目は、令和6年3月13日、湊委員のほうから御提案がございました、区政会議の開催時期ということで、区政会議の位置づけを踏まえれば、要求段階から本予算の大阪市会提出までの間に区政会議を開いて委員の意見を聴取することが大切なのではないでしょうかという御意見がございました。

それにつきましては、事後対応内容という欄を見ていただいたら分かるとおり、予算要求段階である令和6年9月11日の全体会議において、関連予算案についての意見聴取を実施しましたということでございます。

3点目、令和6年3月19日、田中研志委員から御意見をいただきました、子ども・子育てに関する取組についてということで、子育てサロン等子ども・子育てに関する取組について知らない人が多いという意見が出ましたが、周知方法について工夫が必要ではないかという御意見でございます。

事後対応内容を見ていただきますと、ここに書かれておりますとおり、子ども・子育てに関連する情報を大阪市の公式ラインや淀川区役所の公式X（旧Twitter）を活用して、短文で分かりやすい言葉を用いて発信していますという内容でございます。

本日配付の参考資料としまして、このカラー刷りしましたA4横向きのこの参考資料を見ていただければと思います。

また、淀川区役所のホームページを更新するときなどに、スマホ画面で見やすくなることを意識し、ページトップには関連イメージ画像を取り入れるなど見てみようと思っただけのよう心がけています。これも先ほどお示ししました資料を見ていただければと思います。加えて、淀川区役所の広報誌「よどマガ！10月号」で府内の子育て支援施設を紹介しましたということで、これも本日お配りのA3、カラー刷りの「淀川区子育て支援施設マップ」ということで「よどマガ！」のほうで御紹介しております。

4点目になります。令和6年5月30日、杉原一夫委員から御意見をいただきま

して、人生ノートを区民全員に配付してはどうかということでありました。これにつきまして、「よどマガ！ 11月号」において、「11月30日（いい看取り・看取られの日）は「人生会議の日」です」と題し、4ページの特集記事を組みましたということで、これも本日お配りのこの11月30日の人生会議の日ですということで、「よどマガ！」のほうで特集記事を組んだということでございます。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○佐々木昌世議長

それでは、次第2「区政会議におけるご意見への対応方針について」、何か御意見等はございますか。よろしいでしょうか。

では、時間の都合で次に進ませていただきます。また、御意見のある方は御意見票にてお願いいたします。

それでは、次第3「個別テーマごとの意見交換」について、区役所より説明をお願いいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

前回の安全・安心なまち部会では、災害時の情報伝達について及び災害に備えた備蓄促進のための啓発や情報発信について、意見交換をしていただきました。今日配付の今月号の「よどマガ！」にも記載しておりますけれども、阪神・淡路大震災から今年で30年が経過します。災害はいつ起こるか分かりません。また、昨年1月1日に発生しました能登半島地震によります被害状況を受けまして、淀川区としても取り組むべき課題もあることから、前回に引き続きまして防災をテーマに御意見を頂戴したいと存じます。

資料2を御覧ください。担当課より御意見を頂戴したい2つのテーマについて、お話をさせていただきます。テーマごとに安全・安心なまち部会として意見交換をさせていただきたいと存じます。

では、まず市民協働課長の山田より、1つ目の「津波等発生時の避難のシミュレー

ションについて」に関連しまして、お手元本日お配りしています「津波浸水区域外での災害時避難所確保計画（２次避難計画）について」をお話しさせていただきます。

山田課長、よろしくお願いいたします。

○山田市民協働課長

こんばんは。いつもお世話になっております。市民協働課長の山田です。私のほうから提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。着座にて、よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の中のハザードマップを開いていただきたいと思います。中のハザードマップというところの左下に、南海トラフ巨大地震が発生した場合の津波ということで記載がございます。そちらを確認していただきますと、淀川区内の西のほう、塚本、加島、三津屋、十三と浸水の被害があります。東のほうにいきまして、新大阪の駅よりも北側、宮原、東三国のほうには特に大きな被害がないというハザードマップになっております。

そこで、地震が発生した場合には、全地域がそれぞれの収容避難所と言われる小学校のほうに避難をされていると思います。ですが、田川小学校、塚本小学校は、この津波の被害を受けるという地域になっております。そこで体育館に避難しておられる人が水が来るというところで、校舎の３階以上に避難するんですけれども、結局、スペースが取れないというところで、今後、立ってずっと避難するわけにもいかないので、プライベートの空間も取りたい、そういうところから、こういった場所に避難していこうかというところの発想で大阪市全体として考えさせていただいたのが、この今日お配りした「津波浸水区域外での災害時避難所確保計画（２次避難計画）」というところにつながっていきます。

概要としましては、南海トラフ巨大地震、マグニチュード9.1が発生した場合、津波の発生が想定されています。津波で区内の学校園等の災害時避難所が浸水すれば、避難所としての機能確保が困難となります。その場合、災害時避難所の不足が想定さ

れるため、津波により浸水していない、もしくは一部のみの浸水にとどまる区において災害時避難所を確保し、行政区を超えて避難できる計画である津波浸水区域外での災害時避難所確保計画を策定しましたということです。

考え方としては、淀川区内で東のほう、東三国のほうは浸水の想定がないので、そちらのほうに避難するのも一つの方法なんですけれども、もともと十八条、東三国にも小学校のほうで避難をされている方がもう多数いらっしゃると思います。なので、最初から２次避難、他区のほうに避難するというのも想定しながら避難をしていかなければいけないのかなというところがあります。

そこで、２次避難の前提条件として、移動の単位とか避難ルート、移動速度につきまして、こういった形の条件の設定をさせていただきました。避難受入れ区での避難所運営を円滑に行うだけでなく、避難生活が長期に及んだ場合などを考慮し、同一地域の方は同一避難所で受け入れることを基本とします。これにつきましては、今、塚本、田川、三津屋の各小学校で避難されている方については、そこに避難している方が集まってまとまってどこかに避難するという考え方です。

次、避難ルートについてです。通行可能と考えられる大きな道路です。淀川区内でありましたら淀川通りとか１７６号線とか、ああいった片側２車線の大きな道路を想定しております。速度につきましては、途中の休憩や補給時間を考慮して昼間は時速１．５キロ、夜間は、停電なども考慮して昼間の半分で時速０．７５キロとしております。

避難場所につきましては、津波の浸水エリアに所在する災害時避難所は、浸水が０．５メートル以上ある場合は使用しないとか。津波の浸水が想定される区においては、自区内での避難が可能な住民は自区内で避難する。避難受入れ区では、基本的に自区の避難者は小学校、他区からの避難者は小学校以外の中学校等の避難施設。ただし、実際の災害時には小学校以外の中学校の避難施設も当該区民が利用していることもありますので、事前に受入れ先の区に避難可能な避難施設及びその人数を確認し、受入

れ可能人数のみを避難させるというのが前提条件となっております。

2次避難のスケジュールが裏面、カラー刷りになっておりますが、淀川区は2次避難の想定は2万3,250人を想定し、その地震が起きた日につきましては、まずは垂直避難をし、翌日から浸水が入ってくるので逃げて、2次避難可能については4日目から2次避難が可能だということです。

そこで、2次避難の計画としましては、淀川区は第2避難先としまして鶴見区、そこで無理であれば、旭区が今のところ計画として出ている場所になっております。避難の受入れ先につきましては、鶴見区が1万3,250名、旭区は1万名という計画になっております。これにつきましては、実際、移動については、このホームページ等に公表になっているんですけども、徒歩で移動するという想定で時間を書いているんですけども、そこについても御意見を頂ければと思います。あと、今であれば移動手段というのいろいろな考えないといけないなと思っておりますので、その移動手段についての御意見とか、あと、そもそも淀川区外からどうなのかという御意見もいろいろいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

それでは、1つ目のテーマにつきまして、意見交換のお時間とさせていただきます。津波が発生したときの避難についてや、今お話ししました2次避難計画について御意見を頂戴したいと思います。

議事進行を、議長、よろしくお願いいたします。

○佐々木昌世議長

ただいま区役所から、津波からの避難についてのお話がありましたので、御意見等を委員の皆さんにお聞きします。どなたからでも構いませんので、御発言をお願いいたします。

杉原委員、どうぞ。

○杉原委員

今回、この2次避難、3次避難で初めてとまどいを感じるんですけども。取りあえず、一時避難で高いところへまず逃げるということで、避難場所というのは指定されているんですね。これについての訓練というのは今まで何もされてないんですけど、それは当然行ける場所の先方の事情もあると思いますので、なかなか避難の訓練に結びついてないと思うんですけども。

取りあえず避難先の建物の管理者に対して、大災害があったときの避難してくる者の受入れ方について、何かマニュアル的なものが渡っているのでしょうか。

○山田市民協働課長

津波避難ビルのことをおっしゃっているかと思います。そこにつきましては、私たちのほうから避難ビルに指定させていただいてもよろしいですかということで、お互いに了解の上、指定はさせていただいています。

このビル自体は大きいですが、避難可能な面積はここまでですという打合せもさせていただいて開放はしていただいています。そこについてまでの訓練となると、日頃営業しておられるビルとか、市営住宅の渡り廊下の部分であれば日頃の訓練で活用というのも想定はされるんですけども、大概、ビルというところのほうが高いところであるし、近いところでもあるので、そちらのほうとなりますと、日頃、営業とか事業を展開しておられますので、なかなかそこを避けてというところまで調整がいてないのは事実です。

○杉原委員

いざなったときに、どういう順序で、取りあえず受入れるのかと言ったらあれですけども、逃げて来られる方の、例えば、鍵が閉まっている状況で鍵を開けるとかいうその辺の段取りですね、その辺のマニュアルまではいきませんけれども。

○山田市民協働課長

そこはマニュアルというか、手引というか、そういうものを私どものほうで内部資料として作り、それを説明という形でお伝えはしています。ですので、基本的に営業

時間内だけ開放しますというところについては、鍵はどこも預かりません、というお話になっていますし、24時間開放いただいているところについては、特に鍵もないというところで避難ができますという指定もさせていただいています。

あと、企業さんの物流倉庫とかそういったところがお借りできるのであれば、備蓄の物資も置かせてもらえませんかという話もさせていただいて、一部の津波避難ビルには水とかちょっとした備蓄物資も置かせてもらって、何かあったときに集まっただいて、水が引くまでの間、過ごせるような物品について一部お願いして了解を得ているところもあります。その辺について公表している資料等はないんですけれども、そういった形で取り組んでいます。

あとは、定期的に、そのビルの方とコミュニケーションを取りながら、いつもすみませんって言ってやっておかないと、ビルのオーナーさんは代わらないと思うんですけれども、事業者の支店長さんが代わったりとか、担当者の方が代わったりしますので、定期的にこちらのほうからアプローチさせていただいて、今年もよろしくお願いしますと挨拶を行うことによって、訓練ではないですけどお互いに意識を持つということには努めております。

○田中委員

すみません、私のところの地域にも津波避難ビルとかたくさんあるんですけれど、24時間対応できるという印をどこかに入れていただけたらうれしいかなって思うんです。

というのは、管理人さんがいらっしゃらないビル、たくさんありまして、会社が閉まってしまったら、もう全部シャッターが下りてしまいますので、そうじゃなくて24時間対応できますっていう津波避難の場所はどこなのかというのが分かればありがたいなと思うんです。

○山田市民協働課長

津波避難ビルに指定しましたという標識ですか。

○田中委員

ステッカーです。

○山田市民協働課長

ステッカーは貼らせてはいただいているんですけど、そこに開設時間については記入はないです。

○田中委員

全然記入されてません。

○山田市民協働課長

はい。おっしゃるとおりで記入されてないですが、防災マップには小さい字で書いてあるんですけど、こんな細かいのを。

○田中委員

こういうのを見ながら逃げていかれるわけではありませんのでね。あのステッカーに、ここは24時間対応ですというふうにもし記入があれば、常に避難ビルというステッカーを見ているので、頭の中に地域の方は入れてくださるかなとは思ったんですけど。

○山田市民協働課長

そうですね。24時間のほうがやっぱりいつでもいけるという、まずそこを表示するような検討は次年度以降検討します。例えば、商業ビルとか、事務所ビルであれば、閉まっているので入れない。何でだろうというところも出てきますし、逆に24時間なんだな、だからいつでも安心していけるんだよねという民間の建物もありますので、そういうところと地域の方の安心につながると思います。貴重な御意見ありがとうございます。

○佐々木昌世議長

ありがとうございます。ほかにございますか。

佐々木健仁委員、お願いします。

○佐々木健仁委員

避難ビルなんですけど、各地域によって個数が大きく違うと思うんです。西中島地区とか、木川西とか、東とかはたくさんありますよね。その辺りと数が少ないところとはどういうふうな違いとかあるのかなというのが気になります。

○山田市民協働課長

特に物件自体の違いがあるわけではないんですが、当初お願いに行くときに、人口が多いところ、あと背の高いビルが多いところということでスタートしたと思いますので、西中島とか、ああいう新大阪とかああいったところのほうが多いという結果にはなっていると思います。

ですので、それがやっぱりいけないなというところで、今年度から三津屋とか田川とか西側のほうのある程度の高さのある建物の所有者にダイレクトメールを送りまして、御協力をお願いという形でスタートしましたところ、三津屋のほうで数件協定を結べることになりまして、そこは効果があったなと。ですので、もっと広げて数を、三津屋から田川、塚本という形で西側の背の高いところにアプローチして協力を願うようなことを今後していきたいなとは考えております。

○佐々木昌世議長

ありがとうございます。それでは、皆様の意見を聞いていけたらと思いますので、前原委員、お願いします。

○前原委員

ちょっと質問なんですけど、津波の避難ビルで避難するときに、わんちゃんとか、ねこちゃんというのは一緒に連れて避難できるんですか。例えば、夜中とかだったらおうちにペットがいてるんですけども、日中お散歩しているときに災害が起きたとなったときに、そのペットたちと一緒に連れていっていいのか、どうしたらいいのかなって多分不安になる方もいらっしゃると思うので、その辺はどうなのかなと思ひまして。

○山田市民協働課長

基本的には、収容避難所や小学校までは同行避難というのを呼びかけています。でするので、ペットと一緒に避難所に行ってください。行った先でわんちゃんだけ1部屋、ねこちゃんだけ1部屋、飼い主さんは隣の教室というのはあるのかもしれませんが、一応、同行避難を伝えておりますので、津波が引くまでの間、津波避難ビル、マンションの渡り廊下等々で、わんちゃんと一緒に水が引くのを待つということにはなると思います。

それをアピールとか公表しているかということ、このハザードマップを見てもどこにも書いてないので、その辺のどう周知していくのがいいのかということを含めて検討しますので、ありがとうございます。確かに抜けていますね。

○佐々木昌世議長

寒川委員、お願いします。

○寒川委員

寒川です。よろしくお願いいたします。

私、今日参加するに当たって、私、東三国の地域の防災委員長に何か意見はないかと、区役所に尋ねてくることはないかと聞いてきたんですけど、東三国は特に何もなしということで、私が今思ったことを質問させていただきます。

避難地域、淀川区の第1避難所とか第2避難先、区とかになってますよね。これ、私、東三国に在住なんですけど、吹田とかに行くほうが近いんですよ。そういった市をまたいだ避難とかってというのは可能なのかなのか。そこら辺をちょっと気になったので。

○山田市民協働課長

今、大阪市危機管理室として24区にお住まいの市民の方をどう安全にということを考えておりまして、市をまたいで神崎川の向こうという話は、すみません、今のところ出ていないです。大阪府全体として、そういう議論が進んでいくと、川を挟んだ

向こう側のほうがより近く安全だということも出てくると思います。それは、南のほうであれ、東大阪とかああいう地域、門真も含めても、その市の中で取りあえず完結せなあかんと、要は自治体として考えておりますので、まずは大阪市内でというところで今、淀川区としては鶴見区、旭区のほうというふうになっています。

だけど、今後、大きな広域として避難を考えるべきとなってくると、そういった吹田、豊中、そういったところのほうの水は来ないとかいう話になってくると、そちらに。今、現に西三国とか十八条のほうで神崎川より向こうに住んでおられる方につきましては、もう既に何かあったときの避難、大きな災害があったときには豊中市の施設で避難しましょうとか、吹田のほうで避難しましょうとか協定を結んでいますので、そこの方についてはそうやってできているということからすると、大きな災害で淀川区全域として難しいときには、そういう協定を結ぶというのは将来的にはあるのかもしれないんですが、今のところはないです。

○寒川委員

ありがとうございました。

○佐々木昌世議長

ありがとうございます。

○足立委員

私の場合は、避難において、健常者の方は何とか避難はできるんだけど、弱者というのか、独居老人とか、歩けない人の住んでおられる人の避難とかそういった対応についてはどうなのでしょう。

○山田市民協働課長

災害弱者につきましては、福祉避難所というところで、どう確保、場所とあと人員等が確保できるか。今のところ協定を結ばせていただいている施設には、何かあったときには空きがある分については収容していただきたいというお話にはなってます。

ですけど、日頃そういった施設にも通うことなく、けど杖はつくとか自分の家族の

方が車椅子移動をして生活をしておられる方につきましては、特にここに行きなさいという指定はしていなく、皆さんと同じように収容避難所、小学校のほうにということにはなっています。

そこから、次のテーマになるんですけれども、避難所を集約するときにこういった形でその方については優先的に仮設住宅だとかそういったところに移ってもらうことになるのか、それ以外の方法があるのかという検討になってくるのかなと思いますけれども。

今、足立委員がおっしゃっている状態であれば、まずは健常者と同じ収容避難所のほうに避難ということになります。あとは、避難するときにいろいろな方の手が必要やとなれば、コミュニティが小さくはできていると思いますので、皆さん、個別避難計画をつくっていただいているところであれば、その方と協力しながら避難所のほうに避難していただく。

津波が来るという予測であれば、まずは避難所に行く前に垂直ということで上に逃げるということがまず一番ですので、地域によっては平家建ての建物が多いところもあるかと思いますが、そのときには近くにある津波避難ビルを事前に確認をしていただいて、何かあったときにはというところで、皆さん地域の力を共助というところをお願いしたいなと思うのが今の現状です。

○足立委員

助けている間に死んで巻き込まれたということについてはどうですか。

○山田市民協働課長

助けに行って津波に巻き込まれるというのがそこは痛ましい事件というか、心が痛いので、まずは自分の身を守っていただいてからというところですので、津波がもう来るぞという、今のところ想定では地震発生後110分程度で津波が来る、1時間40分くらいで来るということなので、1時間くらいでは人に声をかけたりとか一緒に行こうと言えるんですけれども。1時間ちょっと超えだすと、もう近くに大阪湾のほう

まで入ってきている可能性もありますので、そうすると、自分も含めて家族の安全をまず考えていただいて、それを考えている方の2家族、3家族が集まって高いところに行こう、より安全なところに行こうというような避難をやっていただきたいなど。それについて、いろいろなところで周知広報のほうはやっていってますので、そこは御理解をよろしくお願いいたします。

○佐々木昌世議長

ありがとうございます。私のほうからですが、同じく災害弱者っていう方の避難の際、決められた、定められた避難場所には行けなくて、垂直避難となっていると思うんですが。今、区役所のほうでもいろいろ努力していただいているとは思いますが、もっともっと身近なところで、小さいビルでも協力していただけたところが増えいていただけたらなと思っています。

まだまだこの津波避難ビルの数ってすごく少ないかなと思いますので、また増えていったらいいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○山田市民協働課長

ありがとうございます。確かに、そこに角を曲がったところに4階建ての建物があるのに、そこには行けず、200メートル、300メートル向こうの建物にしか行けないっていう人をゼロにする努力というか、施策というか、それは役所としてやっていくべきだと思います。できたから、協定を1回結べたから終わりではなく、そこもコミュニケーションを取りながら常に了解を得ながら、また、新しいところにも努めていきたいと思いますので、そのときまた地域の方のお力をお借りしないといけないかもしれませんので、そのときはまたよろしくお願いいたします。

○佐々木昌世議長

では、1つ目のテーマについては、委員の皆様より意見が出ましたので、2つ目のテーマに移りたいと思います。

区役所より、「避難所集約について」ご説明をお願いいたします。

○山田市民協働課長

続きまして、私のほうからです。

先ほどもいろいろとお伝えしまして、2次避難を含めて避難をしてしばらく日数がたちましたというところが1つ目のテーマと違うところです。小学校のほうに何百人という方が避難をし、そこで数日間生活されて、もちろん自衛隊とかいろんなところからの救援物資も来て数日たちました。けど、その中でやっぱり自立できる、親戚縁者のところに頼れるから避難所を出るという方がどんどん増えてきたときに、そして大阪市のマニュアルでは、一定の数よりも下回ると閉鎖するというルールもあるんですけども、いきなりその数字になったから閉鎖します、ではないですけども、けど、実際仮設住宅も含めて次の生活の場が決まるまでは避難所のほうでの生活が続くとは思いますが、やはり学校も教育を再開させないかとかいうところで、小学校の利用もしんどくなってくると、2つの小学校、3つの小学校を1か所に集めることによって物資の配送のコストもかからなくなりますし、その避難所の運営をやっている方についても負担が減るのかなと思います。

そこについて、集約避難所についてどのタイミングで閉めていこうかと。大阪市としてのルールとしては、10世帯以下だったらやめようとか。あと、集約も最終的には1か所にまでなると。その1か所については、小中学校以外の場所になってくるのかなというところです。

そこで、淀川区内の施設を見ると、ある程度の床面積があって区民が避難できる場所かというと、区民センターのホールかスポーツセンター、体育館とか、そこしか淀川区内にはないんです。ここについてどう思われますかと。場所は区民センターはみんな御存じだと思うんですけど、スポーツセンターは新大阪駅の北側、ソーラ新大阪21という背の高い建物の中にあります。ですので、淀川区の真ん中ではないですけども、床が取れる、場所が取れるのはそこです。他の区はいろんな施設があったりとかするんですけど、先ほどのように、まずは淀川区内というところでそういう場

所を検討として今出てます。

そこについて、委員さんの御意見というか、いや、そんなところはという御意見もあるでしょうし、いや、そこしかないんだったら、逆に言ったら区民センターを優先的に考えるべきではないかとか、そういったことも含めて御意見をいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

それでは、2つ目のテーマにつきまして、意見交換のお時間とさせていただきます。今お話しさせていただきましたテーマについて、資料にあります避難所の集約や閉鎖の目安についてや集約の例について、また避難所の開設運営について、今、おしゃっておられるように、集約先の避難所についてなど、どんなことでも構いませんで御意見を頂戴したいと思います。

議長、進行をよろしくお願いいたします。

○佐々木昌世議長

ただいま、区役所から避難所集約についてのお話がありましたので、御意見等を委員の皆さんにお聞きします。

どなたからでも構いませんで、御発言、よろしくお願いいたします。

○足立委員

小学校とかそういうところの避難所というのは分かりましたけど。それ以外の避難所、小学校とかそういったところは寝袋とかそういったものは、ある程度、用意されていますけども、一般のところで避難所指定されているところに最低限の寝袋とかそういったものとかは何もお話というのか、ただ指定されているだけですか。その辺の話合いはされているんですか。で、何人か避難してきたと、なら、廊下で1晩、2晩ぐらい水が引くまで通路で寝るのかということなんだけど、食べ物、ある程度あるでしょうけども、そういったところのあれは対応はどうか。考えられていますか。

○山田市民協働課長

淀川区役所は収容避難所として指定しているのは、小学校と中学校と高校だけです。ですので、中学校と高校には、小学校とそう変わらないですけども物資のほうは倉庫のほうに保管をさせていただいているのが現状です。

ですので、先ほど集約となってくると人数が全然違ってくると思うんですけども、まずは小学校のほうに避難していただいといるところからすると、ちょっと後になるので、その間に補充というか、大阪市の倉庫からトラックで配送したりとかもできるかなと思いますので。

その小中高以外の場所については避難指定場所ではありませんので、特に事前にといるのは配備はしてないのが現状です。

○足立委員

先ほどダイレクトメールで何件かはさせていただきますよというだけの話合いだけです。

○山田市民協働課長

それは津波避難ビルです。

○足立委員

ええ。そこに避難されてきたときに、1晩、2晩の水か引くまでの寝るところとか、そういう最低限のあれとかそういうのは考えておられるのかとただ思っただけです。

○山田市民協働課長

まずは、飲料水とビスケット等の食料については、まずは場所があれば置かせてくださいという話はしてますけれども、それ以上、もちろん場所が少ないとかいうことでそれはお断りしますという企業さんもありますので、そこに対しては無理強いを言いと避難ビル自体受けませんということになっても困るので。

あと、広いところでいいよと言うてもらえるところについては、飲料水と食料。もちろんお湯を入れないと、というアルファ化米よりはビスケットのほうがいいのでは

ないかということで、その辺は置かせてはいただいております。

その寝袋とかベッド、あとパーテーション等でプライバシーを確保するというところについては、津波避難ビルでそこまでというところは考えて、今のところはないです。まずそこは避難所というところに行ってからというところになってまして、確かに水が引くまでの間に数時間、長ければ1日以上かかるというのは事実なんですけれども、その間は、その場所に避難、そこにいていただくというのが、まず第一です。そこで民間のところで寝泊まりまでとなると、なかなか了解も得にくいというのもありましたので、そういった形でとにかく逃げるというところで御理解くださいということで協定は結ばせていただいています。

あと、市営住宅等については、本当に渡り廊下、共用廊下になってきますので、そこで寝泊まりまでとなりますと、もともと垂直避難された、そこに住んでおられる方の生活もできなくなって困る方が増えてきますので、あえてそこにベッド等々については置いてません。

○田中委員

市営住宅なんかの空き部屋とかがあったら、そこを開けてもらうことはできないんですか。

○山田市民協働課長

そこについては、仮設住宅等々でという話は、大分前の地震のときにもあったとは思いますが、避難所としては、そうですね。鍵の問題とかでちょっとそこまでは話は進めてないですね。民間のマンションの人はオートロックで建物自体に入れないというのもあると思うんですが、市営住宅はそこはないので、エレベーターが止まっていたとしても3階、4階までは何とか。元気な健脚な方であれば、その上のほうにはいけるかなと思うんですが、部屋の中までというところの議論まではまだいってないですね。

○田中委員

あと、地域の会館が無事だったら避難所にはならないわけですか。

○山田市民協働課長

事前に避難所としての指定はないんですけれども。地域の方がその鍵を開けて、そこそこの高さがあるのでそこに避難しますっていうことで、そこに対して水とかビケットを配送ということはできます。そこは、事前には。もちろん、地域の方と私ら常日頃からいろいろとコミュニケーションを取らせていただいていますので、何かあったときには、ある地域に行くのを配送しますので、その途中に会館に寄ってねとか。けど、あまり長居は。

○田中委員

できない。

○山田市民協働課長

避難所としては小学校と考えてますので。

○田中委員

はい。

○佐々木健仁委員

すみません。今の御意見で。会館のほうは、こちらの集約閉鎖の目安として例えば会館で5世帯、4世帯収容できるようになったら小学校を閉鎖するとかっていう。逆に、長い間いてもらってもいいのではないかなと思うんですけど。

○山田市民協働課長

そうおっしゃっていただいているのが一番ありがたいんですけど。

○佐々木健仁委員

多分、その辺のことにしましてはあまり地域で異議が出ないんじゃないかなとは思いますが。例えば、うちの地域でしたら、火事が起きたりして家に入れないという方には急遽、会館のほうで夜明かしていただいたりすることもありますので、その辺は融通が利きやすいかなと思うんですけど。

○山田市民協働課長

事前に何かあったときにはってなかなか。ここの世帯数とか10人以下まで減るとなると、やっぱり発災から何日もたってる時期だと思います。その避難所を運営していただいているのは地域の方ですので、その方にまださらについてというのが事前には役所の者として言いづらいですけど。本音からすると、地域内でずっと生活、コミュニティが出来上がってますので、そこにいともてもらうほうが御本人さんも安心ですし、周りの方もとは思いますが。行政からすると、なかなかそこは言えないというか、言えないことはないんでしょうけど、無理やり最後の最後まで地域の方、よろしくをお願いしますともなかなか言いづらいところもあって、小学校を何校か集めて、中学校とか何校か集めて、高校とかっていうような計画になってしまっています。

○佐々木健仁委員

地域を離れたくないっていう人もいらっしゃるかと思うんですけど。時期が長ければ長いほど自立して地域の方にお世話にならずに、お店とかも開いてきたら自分で物を買って来てするっていうようなことになりつつある時期じゃないかなとも思うんですけどね。

○山田市民協働課長

万が一、何か大きなことがあったときには、すみません、地域の方には多分いろんな協力をお願いするとは思っているので、その中で佐々木委員のところに協力いただけるのでしたらと思いますが。

○佐々木昌世議長

前原委員、お願いします。

○前原委員

小学校から集約して大規模施設に行くときの移動手段っていうのは、もう歩きなのですかね。それとも、日にちが結構たっているんで、例えば不自由な方もいらっしゃる場合に車で移動させてあげるのか。その辺はどんな感じで進められているのです

か。

○山田市民協働課長

この計画をつくる時ガイドラインのときなんですけど、移動手段については、すみません、議論で出てないんです。ですけど、実際のところは、おっしゃるとおりです。徒歩でいける範囲はごくごく限られてますので、一応、淀川区としてはトラック協会と協定を結ばせていただいていますので、荷物はそのトラックで、人については公用車であったりとか別のルートでと、あとは、大阪市の危機管理室としてシティバスと協定を結んでいると聞いてますので、その協定を利用して市バスをいくらか走らせていただけると、移動は可能かなと思います。

その具体的なところまで、すみません、今のところ議論がいてないというか。けど、ガイドラインとしては集めていきますよというラインしか引いてないというのが現状です。今後、そういうところまで議論はしていかなければいけないなとは思ってますので。ありがとうございます。

○前原委員

もう1個なんですけれども、例えば区民センターとかに集約した場合、区民センターにも寝袋等はないじゃないですか。そういうときに、もともといた避難所から区民センターのほうに簡易ベッドなりを運んできたなら、経費の削減にもなったりとかするんじゃないかなと思ったんですけれども、その辺はどんな感じの議論ですか。

○山田市民協働課長

集約するときに何を運ぶかというところは、その時々でベッドとか、あと間仕切りも使えるのであればそのトラックで配送することになると思います。けど、水とかでしたら、もう頭から区役所からそっちに持っていったほうがええ。それはそのときそのときで考えて行動、役所としてやることをやっていきたいと思います。

あとは、区民センターにもし入るとしても、何人が入れて、もちろん3階の会議室も含めてどれだけの人数が入れるのか。あと、ペットの指定であれば、ペットをどこ

にというところには、多分、最終的には検討しておかないといけないのですが、まだそこまでもいってなくて、区民センターは災害のときのボランティアセンターを開設しようとかというところは今、話は進んでいます。社会福祉協議会さんのほうでシミュレーション、区民センターであればこういったボランティアセンターを開設するにはというところは、今シミュレーションしていただいています。

ですので、それはそれなりの場所が必要となってきますので、そこを確保しつつ集約となってきますと、どれぐらいが入れerのかなというのは今後計算しながら考えていきたいなとは思っています。

○前原委員

ありがとうございます。

○佐々木昌世議長

ありがとうございます。

杉原委員。

○杉原委員

大規模災害になったときに、一応区役所が中心になって、役所が中心になって各地域の小学校、中学校が避難施設になっているんですけども、地域の大多数がそこに入るかというのと、やっぱり自力でやっていかないといけない部分も出てくるかなと感じるんです。それから、地域の小学校をハブとして、どこかほかの場所を避難所的に使えるようなところを検討していく必要があるのかなというふうに感じているんですけども、その辺は。

○山田市民協働課長

そうですね。特に淀川区の東側では、宮原小学校とか三国小学校、東三国小学校の区域につきましては、そこに住んでおられる方の人口と学校の収容可能数はかなりの乖離があります。ですので、まずは自宅避難、垂直避難とか、マンションからまず出ることなく、そこでまずは1晩、2晩と過ごしていきます。なので、備蓄なんかも3

日から1週間は置いておいてくださいねというのはそこにつながっていくんですけど。

そこで、実際それより長くなってきたりとか、4日目、5日目になって水が不足するとかいうことであれば、小学校に物を区役所からどんどん持って行って、そこに取りに来ていただいて、自宅にまた戻るという形に結果的にはなるのかなということです。

実際に、耐震等々は整っているマンションは結構あると思います。けど、この間の災害で実際にちょっと思ったのが停電についてです。地震によって建物自体は頑丈なので何も問題なく、家の中も物も倒れることもなくなんですけども、電気が止まったというところで、エレベーターが止まってしまうというところで、上の方に住んでおられる方が水を求めて1階まで下りることが体力的にしんどい。逆に言ったら、戻ってくるのも大変。そのときにどうしようということを、これから地域地域で議論をお願いしないといけないのかなと思います。

特に、市営住宅の高層になってきますと、やっぱり市営住宅にお住まいの方って高齢者の方が多いので。そうすると、10階以上に住んではる方が1階までやっこのことで下りてきて、小学校まで行って水を5リットル、4リットル持って、さあ帰ってきたところ、10階までは到底上がれないと思います。となると、そのマンションとか住宅の中で1階まではまとめて持って行って、そこから5階まで一旦運ぼうかというチーム。そこからまたもう5階運ぶチームというのをそのマンションの中で議論していただくというきっかけを、こちらのほうから今後していく必要もあるのかなというのは思っているところです。

○杉原委員

この間、防災リーダーの中の防災士の資格を持った者が集まって、野中地域なんですけど防災マニュアルを今作り始めているんですけども。その中で、防災リーダーによって各町会に対して、非常持ち出し品を置いてほしいという啓発を始めているところなんですけれども。

あと、避難所の防災備品の中でこの間その打合せの中でリストが配られたんですけども、ソーラーバッテリーというのが入っていたんです。そのソーラーバッテリーっていったらどんなようなものですかというと、携帯電話の充電程度のものですよということを聞きまして、ちょっとバージョンアップしてもいいんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、その辺はいかがですか。

○山田市民協働課長

そうなんです。太陽光で発電し、それを置いておくバッテリーなんですけど、やっぱり大きいものを買わないと、今もうスマホの電源が切れると大変なことになるので、一応、ちょっとずつ区として1台、2台って増やしてはいてるんですけども、まだ各小学校に大きなバッテリーを置くまで、まだそろっていないのが現状です。今後、増やしていくなり、あとはソーラーパネルと込みです。

○杉原委員

そうですね。

○山田市民協働課長

先日、別の場所で訓練としてそういうものを使って、その発電した電気で放送をすとかっていうのも区役所の職員で訓練したりとかもしましたので、それを各小学校のほうに配備すると、ちょっとだけ電気の心配はなくなるのかなと思うんですけど。そこは電気と水っていうのは、もう今後私たち、役所の人間は忘れたらいけない項目ですので、そこはいろいろ考えますので、ありがとうございます。

○佐々木健仁委員

バッテリーは3年ぐらい前に地域に配られたと思うんですけど。それよりもう少し大きなバッテリーをうちの地域では買って、それにソーラーパネル付きなのでいける。地域で少しずつ備品をそろえているような状況です。

○田中委員

私とこの町会でも、スマホ充電用のバッテリーは町会の会館に1台置いてるんです。

それを各町会さんが置いてくださったらいいかなと思うんですけど、その啓発。町会さんの予算も様々ですけども、うちの町会はちょっと予算的に余裕があったから、備蓄品とか、水とか、ソーラーとか、あと充電のための機械とかを置いてはいつてるんですけど、そういうふうになんてちょっとずつ町会で努力しましょうというお願いもいいかなというふうには思うんです。

確かに学校にあればすごくいいんですけど、皆さんがその学校で一斉に充電できるわけではありませんので、各町会さんが持っていたら、すごく役に立つかなとは思いますが。

○山田市民協働課長

各町会のほうで、すみません。

○佐々木健仁委員

置場があれば、購入して準備はできるんですけど、それぞれ置場がないんです。その会館とかに全部置ければいいんですけど、それぞれ町会長に持ってくれというのはちょっとなかなかしんどいんで、会館に置けるスペースに限りがあるので、そこが問題かなと思います。

○山田市民協働課長

そうですね。淀川区内18の連合ごとには会館があるんですけど、町会までとなると、なかなか町会単位での会館を持ってるところのほうが少ないような気がするんです。連合1か所になってきますと、なかなかそこにはそれなりの、普通の活動するための物品も多々あると思いますので。

逆に、今このマップを配らせてもらっていますが、その中に非常持ち出し品とかあって。要は、何かあったときにはすぐに持って行ってねというあるんですけど。あと、家庭に備えておくものとか非常備蓄品とか、その中には、携帯電話の充電器はあるんですけども、バッテリーという記載がないかなという。今、いろいろとお話を聞いていて。

予備電池はあるんですけど、予備電池ではスマホを充電できないです。

○佐々木健仁委員

前回、うちの地域の防災訓練では、一応乾電池を入れたらUSBになって充電できる電池抜きのをいただきました。

○山田市民協働課長

あるんですね。

○佐々木健仁委員

あるんです。

○田中委員

手回しの充電も、うちの町会では手回しを全戸配布しましたけど。

○山田市民協働課長

先ほど申し上げたように、バッテリーというか電気っていうものに注目した形でどうアピールできるか、また考えてみます。ありがとうございます。

○杉原委員

うちの防災無線が今まであまり使う機会がなかったようで、その辺は動くんでしょうか。

○田中委員

この間、訓練に行きました。

○杉原委員

行っていました。

○山田市民協働課長

バッテリーも全部今年替えました。

○杉原委員

そうですか。

○山田市民協働課長

通信訓練を1月17日の午前中に全連合とやらせていただきましたので、一番電波のつながりやすい場所で今回させていただいたと思います。ですので、それが会館のどの場所であったかとか、あと小学校のどの場所やったかというのは地域のほうでちょっと記憶の片隅に置いておいていただけると、万能ではないです。

○杉原委員

先行き、何かスマホを使ってとかいろいろあるのでしょうか。

○山田市民協働課長

多分最終というか、今、防災システムというかアプリがありますので、まずはスマホを使った通信手段もあるかなと思ってます。ですので、役所と地域とのやり取りにこのスマホを使ったりとか、あと、タブレット等々でズームでのやり取りとか、要は、インターネットの回線を使ったやり取りも、今後、区役所と地域とやっていかないといけないなという意識はあります。そこがあって、そこが停電とか断線で通信ができない場合には、無線機という位置づけに多分今後変わっていくやろうなと思います。今までは無線機があって、そういったインターネット機器でしたけど、いずれ時代も時代なので変わってくるかなと。

けど、やっぱりアナログの部分、昔ながらの部分は置いてないと、何かあったときにやっぱり通信手段がないというのが一番怖いので、まだ残ると思います。ですので、年に一度、訓練と称して触っていただけたらなというので、今後毎年お願いすると思います。

地域にある防災訓練とかというところで活用するのであればいいんですけども、それがない地域もありますので、そうすると年に一遍でも区役所との通信をやっていただければなと、あれは触れば触るほど慣れてきて恐怖心がなくなりますので、触っていただきたいなと。僕らも最初は本当にどうしよう、どうしようやったんですけど、何年もやっていると、トランシーバー感覚でできるようになってきますので。

○田中委員

すみません。アプリなんですけれど、ダウンロードできなくて、区役所で入れてもらった方がいて、こっちがみんなで行うとしたら暗証が要るとか出てきて、駄目だなこれってやったのがこの間なんです。

○山田市民協働課長

アプリを起動するためにIDとパスワードが必要になります。そのIDパスワードを地域の方にお知らせはしてたとは思うんですけど。

○山本市民協働課担当係長

その都度、設定はしなきゃいけないので、別でお知らせしないとできないです。

○山田市民協働課長

なので、その都度お知らせはできるかと思います。

○佐々木健仁委員

すみません。防災無線のことですけど、区役所の親機というか、あともうちょっと増やしていただいて、3グループやったんで待ち時間がかなりあの訓練でもあったので、もっとしゃべりたいことがあったりするときにはなかなか順番が回ってこないような感じなので、5台ぐらいあって、1つで3地域ぐらいを担当するとか、2地域を担当するぐらいの感じで対応がもう少し早くないと、何か起きたときに5番目、6番目とかなってくるとなかなか順番が回ってこないなので、そこをもう少し増やしていただいたらと思います。

○山田市民協働課長

初期設定として淀川区内の3地域、3ブロックに分けて設定してますので、今回の訓練はそれを利用させていただいたので親機が1になってます。長い時間通信できるようなことは努めるようにします。

台数が増やせるかと、区役所で買える無線機ではないので、無線局にも登録するとかっていうことと、免許の関係もありまして、ちょっと即答というか、はい、次からしますとはなかなか言い難いんですけども。

あとは運用面で、どういう順番でということも検討できるかなと思いますので、そこはもっともっと地域の方が触れる時間を延ばすような取組はしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○寒川委員

特にはないんですけど、このマップって見たら50周年、年が明けたので去年。これって地域にみんな配られているんですかね。

○山本市民協働課担当係長

マップに関しては、広報誌のほうでは送ってるんですけども、これ自体を各地域に全てお配りしているというわけではないです。これは啓発用として区役所に置かせていただいている分ですので、同じようなマップは広報誌の中には掲載させていただいています。

津波避難ビルが年々増えたり減ったりするので、ほぼ毎年広報誌に入れて広報します。広報誌にあったけど捨てたとか、けど欲しいという人のためにいくらか印刷はさせてもうてます。

○寒川委員

ありがとうございます。

○佐々木昌世議長

ありがとうございます。では、今お話を聞かせていただいている、やっぱり携帯電話が必ず充電器を持っていないといけないというのが今すごく分かりましたので、私もソーラー付きの充電器を個人で持とうかなと思いました。ありがとうございます。

では、ほか、皆さんなにかございませんか。

○佐々木健仁委員

この防災マップの右側に一時避難場所っていう表記があるんですけど、これは一般の方々が災害のときにまずはここに来たら何か対応していただけるみたいな感じなんですけど。

実際問題、地域で各町会が集まってというところが、今一時避難場所みたいな言い方をしてるんですけど、各地域そういうふうな呼び方なんですか。紛らわしいんです。

○山田市民協働課長

そこまでちょっと確認はしてないんですけども、避難所として、今、避難場所、避難所、建物のほうは避難所、公園等については避難場所っていうところで、こちらとしては差をつけているというか。

○佐々木健仁委員

それで各町会で一旦災害が起きたら、集合場所に来てから小学校に来るっていう一時避難場所っていうのが設定されてると思うんですけど、その一時避難場所と、この一時避難場所とが一般の方がちょっと分かりづらいんじゃないかなと思うんですけど。

○山田市民協働課長

私どもとしていろいろ確認させてもうてるところで、一旦一時避難場所に集合してから、訓練として収容所である小学校のほうにみんなで避難しますっていうときに出てくる場合は結構公園が多いです。

○佐々木健仁委員

多いんですけど、それは各町会の集合場所で、公園ばかりじゃないんですよ。

○山田市民協働課長

ああ、そこは、すみません。そこまで私たちは情報収集してなかったもので、その表現を見ると。

○杉原委員

これに関してはちょっと混乱する感じがします。

○山田市民協働課長

そうですね。ですけど、これ、避難場所と避難所ってずっと長年行政として使っている名称でして。淀川だけ変えるというのはなかなか難しいです。

○佐々木健仁委員

分かりました。

○山田市民協働課長

けど、訓練等々でこちらから何か発信するときには、やっぱりちゃんと使い分け、こういうときには避難場所って行政として管理している都市公園というか、そういう公園が避難場所になっていて、これよりも小さい児童遊園とかはこの場所にはなっていないので、逆に言ったら、そこに町会としては集まってみんなで行こうかというところもあると思うので、そこについては表現が似通ってますけど違うんですよっていうことを、こちらが地域に出て何か説明をするときにそういう時々で説明していきたいと思います。

○佐々木健仁委員

多分ね、この1次避難所は、そこに働きに来てる人とかたまたままちに歩いているような人がここに行きなさいよっていう指示の下になってるとこだと思うんですけど。

○山田市民協働課長

住んではる方のみではなく、そこにいてはる、在勤というか、そこにいてはる方を含めての逃げ場所っていうところですので。実際、地域の訓練のときには、そういうことではなく、地域の方が避難所に行くまでに一旦集まろうかという。

逆に言うと、津波が来るというときにそこに行っていいいのかという。そんなことをしている場合ではなく、みんなが三々五々集まる小学校に行くものだということもあるときはあると思うんです。ですので、訓練が何かのときに役に立つといえますので、日頃からその場所に集まって何かをするというのが今後いいのかどうかというのも、ちょっと区役所として説明するときには投げかけとして地域に投げて、みんなで意識を持って避難していただくという意識づけも必要かと思いますので。ありがとうございます。

○佐々木昌世議長

ありがとうございました。では、今回の議論を踏まえて、次回の部会で議論をしたいテーマについて、何か御意見はございませんか。

○足立委員

原発じゃないんですけども、淀川区において地震とか津波が起きたときに危ないであろうと思われる工場というんですかね、化学薬品を扱っているとか、爆発物を扱っているとか、そういったところの情報は淀川区にはないんですか。

○山田市民協働課長

消防署のほうは、多分把握はされているかと思うんですけど。

○足立委員

まあまあ把握されとってても、我々知らなかったら、その場で化学薬品が流れてという2次災害でしょうけども。どうなんかなとちょっと思っただけです。

○山田市民協働課長

確かに、区役所の地下にも重油が1万2,000リットル発電用にありますので。そのタンクが地震で壊れてしまうと、その1万2,000リットルの重油が地中に漏れてしまうことにはなります。それがないようにということで、耐震のかなり高いものを設置し、逆にそれがないと自家発電が回りませんので。それは各企業さんのほうで最大限のリスク管理はしておられるとは思いますが。消防署でないと分からないですね。

○佐々木健仁委員

ずっと防災関係ばかりお話ししてきたんで。今日、事前に配付がありました資料1の別紙というところでいくと、安全で安心なまちづくりに関しては1から4まで課題認識があって、今のところ防災ばかりしてるんで2、3、4についてもちょっとしていただければなとは思いますが。

○佐々木昌世議長

いかがでしょうか。

○寒川委員

今回のテーマって、どなたが選ばれるんですか。そのテーマを取り上げる担当者は誰ですか。

○山田市民協働課長

政策企画事務局と私たち地域防災等々。私の課で取り扱ってる業務は、防災と防犯ですので、この課題認識の１、２、３、４のうち２つが市民協働課に関係するので、次のテーマどうしようかというので議論してこのテーマです。

○寒川委員

じゃあ、今回のテーマを決めるときは、役所さんのほうから今回のように、前回もそうだったんですけど、こうやって次回はこのテーマで行いますっていうふうに連絡は先もってくれるということで。そういった認識でいいんでしょうか。

○岡本区長

いや、できれば皆さんで議論してテーマを決めていただきたいんです。ただ、今回はテーマが出てこなかったのも、我々のほうからテーマを提供させていただいたということなんです。

○寒川委員

分かりました。ありがとうございます。

○杉原委員

たまたまそういうお話がありましたので、うちの地域では防犯委員の方々の年齢が非常に高く、最高齢で８５歳の方が防犯員でまだメインでおられるんですね。いよいよその方が引退されると次の方がなかなか手を挙げにくい。挙げられないということで、年末の歳末の警備のときに無理して出てこられて、年末に亡くなられたんですよ、実は。それで、防犯委員のいかにして増やすかというところを一つのテーマに考えて、御意見をいただけたらなというふうに感じてるんですけども。

若い方というと働き盛りでなかなか地域にふだん平日なり出てきにくいというところ

ろで、一線を引かれた方がお願いできればというふうに感じるんですけど、なかなかその辺、皆さん出て来られないというところなんですけど。その辺、御意見をまたいただけたらなというふうに、参考にしたいなと思っております。その辺いかがですか、佐々木さん。

○佐々木健仁委員

防犯ですか。やっぱり高齢化は進んでいます。なかなか新しい方が入ってこないっていいですか、コロナで4年間ほどなかなか活動できなかったことが今となってはちょっと急激に平均年齢が上がってきたという感じを受けます。

○佐々木昌世議長

ありがとうございます。では、この2番、3番、4番でまた次回のテーマでいただけたらと思います。ありがとうございました。

それでは、次第4、事務連絡、その他、区役所からございましたらお願いいたします。

○田口政策企画課長

区政会議に關してのアンケートということで、今日お配りしております、年1回しております、区政会議委員の皆様の御意見、御要望を伺いまして反映させることで、区政会議のさらなる充実に取り組んでいきたいと考えております。

全部で10問ございます。前半が全体会議について、後半が部会についてということでございますので、忌憚のない御意見を書いていただきまして、メール、ファクス、郵送で送っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木昌世議長

ありがとうございます。

では、以上で本日の議題は終了となります。全体を通して、何か御意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

○足立委員

毎月毎月、詐欺というのがなかなか減らないんですけどね。これのもう少しみんな心配するような、これは絶対したらいけないとか何かそういったものを皆さんに徹底してお知らせする言うたらおかしいけども、そういったものを一度検討してもうても。

○山田市民協働課長

結局、防犯対策というか、そういったところのテーマというところで、次回のこの部会でお話できるようなテーマに議論しやすいように内部で整理をしたいと思います。

○佐々木昌世議長

ありがとうございました。

それでは時間がまいりましたので、ここで進行を事務局にお返しいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

佐々木議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

次回の区政会議につきましては、3月中旬から下旬頃に第2回目の全体会の会議の開催を考えております。本日、配付しております日程調整表を、お忙しいところ申し訳ございませんが、1月31日までに御提出をお願いいたします。

また、本日の会議でお時間がなく御発言をもっとしたかったよという御意見や御質問がございましたら、お手元の御意見票に御記載の上、同じく1月31日までに事務局まで、お手数ですが郵送かメール、ファクスにて御提出をお願いいたします。なお、郵送の際はお手元にお配りしております返信用の封筒を御利用ください。

以上で、淀川区区政会議第2回安全・安心なまち部会を終了させていただきます。
長時間にわたり、ありがとうございました。

—了—